

消費税の誤りやすい事例

消費税の申告書は、簡単に作成できるように考えがちです。そのため、日常処理に十分な確認作業を行わず、申告書提出後に大きな誤りに気づくこともあります。
当研修会では、誤りやすい事例を具体的に取り上げ、同様の誤りをしないような方法を検討していきます。

概要

1. 納税義務
2. 課否判定
3. 課税標準
4. 仕入税額控除
5. 輸入取引
6. 簡易課税
7. 申告納付
8. 消費税の経理処理
9. インボイス制度

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

講師

税理士 長野 匡司（ながの まさじ）

MJS税経システム研究所 客員講師

略歴：1986年 税理士登録

2004年 長野匡司税理士事務所 開業（現在に至る）、

2007年～ 日本税務会計学会委員（法律部門）

主な著書：『改訂版 資産をめぐる複数税目の実務』（共著、新日本法規）、『法人税申告の実務全書』（共著、日本実業出版社）、『業種別で見る8%消費税』（共著、税務研究会）他多数

受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員（1名） ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,100円（税込）
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,700円（税込）

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

日時

2025年7月3日（木） 14:00～17:00 （13:30開場）

会場

ホテル日航姫路
3階 真珠の間兵庫県姫路市南駅前町100番
TEL：079-222-2231

定員

60名

（先着順／定員になり次第締切）

研修受講申込書 FAX：06-6312-3699 ※申込締切日 6/24（火）

貴所名

受講区分

☐ 会員 ・ ☐ 非会員

ご住所

TEL

FAX

受講者名

税理士登録番号
※必須

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望



お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原

<https://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690